

# 30%超が外来患者5割以上減

## ●会員緊急アンケートを実施 90%超が外来患者・保険診療収入ともに減少

東京保険医協会は、4月14日に会員医療機関4,768件に「新型コロナウイルス感染症による医業経営への影響【緊急アンケート】」をFAXで送付し、4月17日までに都内1,221件の医療機関から回答を得ました（回収率25.6%）。4月23日に厚労省で記者会見を行い、緊急アンケートの結果を発表しました。

集計の結果、一般診療所の94.1%で外来患者が減少、93.2%で保険診療収入が減少していることが明らかになりました。また、30%超の医療機関で、外来患者と保険診療収入が5割以上減少していました（次ページ図1・2参照）※4月上旬の状況を前年同期と比較し回答

## ●マスク、消毒用エタノール製剤が「足りない」

マスクでは29.0%、消毒用エタノール製剤では39.8%、防護用品では84.5%の医療機関が「足りない」と回答しました。「在庫あり」との回答の中では、マスクで66.1%、消毒用エタノール製剤で72.5%の医療機関が「4週間以内に在庫がなくなる」と回答しています（次ページ図3・4・5参照）。

## ●電話再診は増加（次ページ図6参照）

電話再診は63.1%の医療機関が「増えた」と回答しました。

## ●医療崩壊を防ぐため緊急の対策を！

医療機関は、診療報酬制度という公定価格制度と国民皆保険制度によって、医療の公共性・公益性を担保し、国民のいのちと健康を守ってきました。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染予防や院内感染のリスクを回避するために、国民の医療を受ける権利が侵害され、深刻な受診抑制が引き起こされています。

同時に、医療機関の経営基盤が大きく揺らぎ、閉院や休業、従業員の解雇を検討する医療機関が増えていることがアンケート結果から明らかになりました。この状況が続けば、多くの一般診療所が経営困難に陥り、閉院に追い込まれ、医療崩壊に至ることは必至です。医療提供体制を堅持し、地域医療を守るために、以下の緊急施策の実現を強く訴えます。

- 一、医療機関向けの持続化給付金制度を早急に創設し、公費を投入して地域医療を守ること
- 一、家賃（テナント賃料）補助制度を早急に創設すること
- 一、すべての医療機関に十分な量のマスク、消毒用エタノール製剤、防護用品を国の責任・費用で早急に供給すること

以上

# アンケート結果グラフ

図1 外来患者数

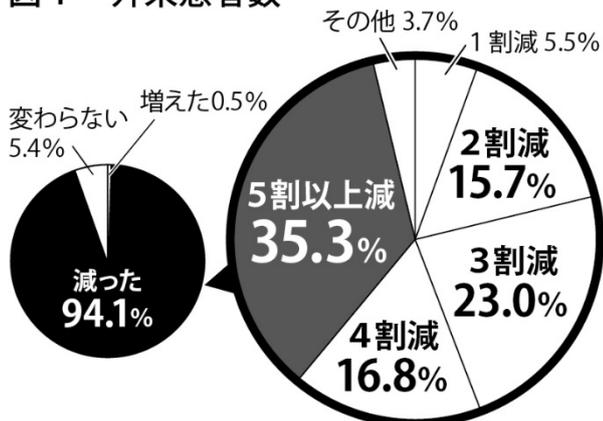


図2 保険診療収入

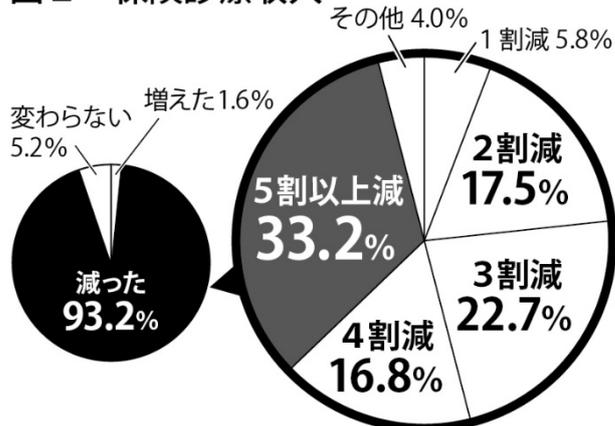


図3 マスクの在庫

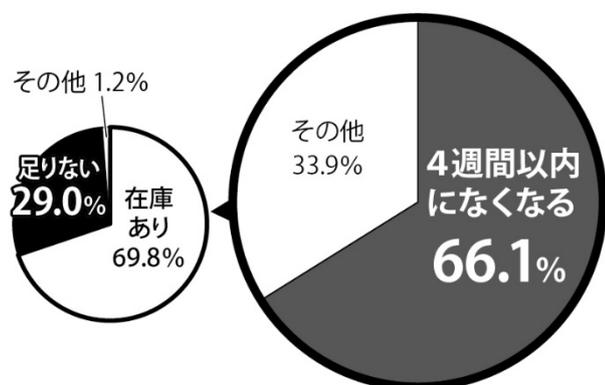


図4 消毒用エタノール製剤の在庫

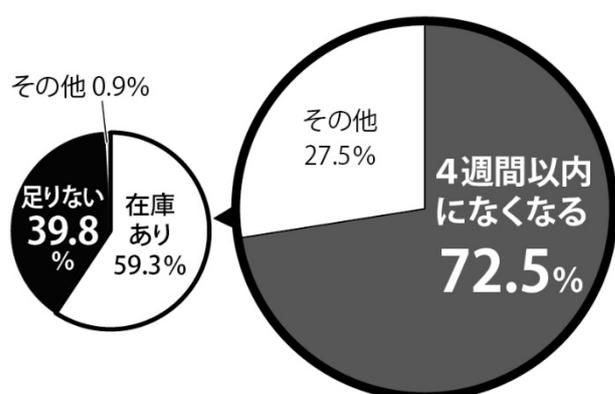


図5 防護用品の在庫

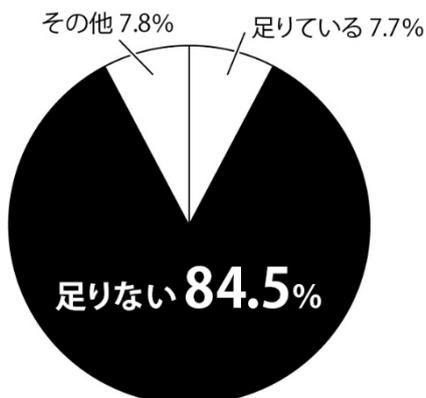


図6 電話再診

